

北丘・東丘・西丘・南丘・新田・新田南小学校区

(第八・第九中学校区)

住居地区バリアフリー事業計画



平成24年(2012年)10月

豊中市

目 次

1. 計画の概要	1
(1) 目的	1
(2) 区域	2
2. 計画の基本的な考え方	3
(1) 計画対象	4
(2) 整備内容	4
(3) 整備箇所の決定方法	4
3. 事業計画内容	7
(1) 北丘小学校区	7
(2) 東丘小学校区	14
(3) 西丘小学校区	21
(4) 南丘小学校区	26
(5) 新田小学校区、新田南小学校区	31
4. 事業スケジュール	40
5. 検討経緯	41

参考資料

I ワークショップで頂いた意見と考え方	参- 1
II 意見のあった路線	参-21

1. 計画の概要

(1) 目的

豊中市では、交通バリアフリー法（平成12年11月施行）に基づき、平成14年に策定した「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」において、平成32年度までに市内全域の交通バリアフリー化を図ることを目標としています。この方針に基づき、これまでにエレベーターの設置や歩道の改善などの駅周辺の重点整備地区事業を概ね完了させました。そこで、平成23年度より、住居地区内道路のバリアフリー化を目的とした「住居地区バリアフリー」を進めることになりました。

本「北丘・東丘・西丘・南丘・新田・新田南小学校区（第八・第九中学校区）住居地区バリアフリー事業計画」は、北丘・東丘・西丘・南丘・新田・新田南小学校区において、高齢者や障害者など、誰もが安全で便利に移動できるようにするため、住居地区バリアフリー整備事業に関する計画を定めたもので、これに基づき事業を実施し、住居地区内道路のバリアフリー化を図るものです。

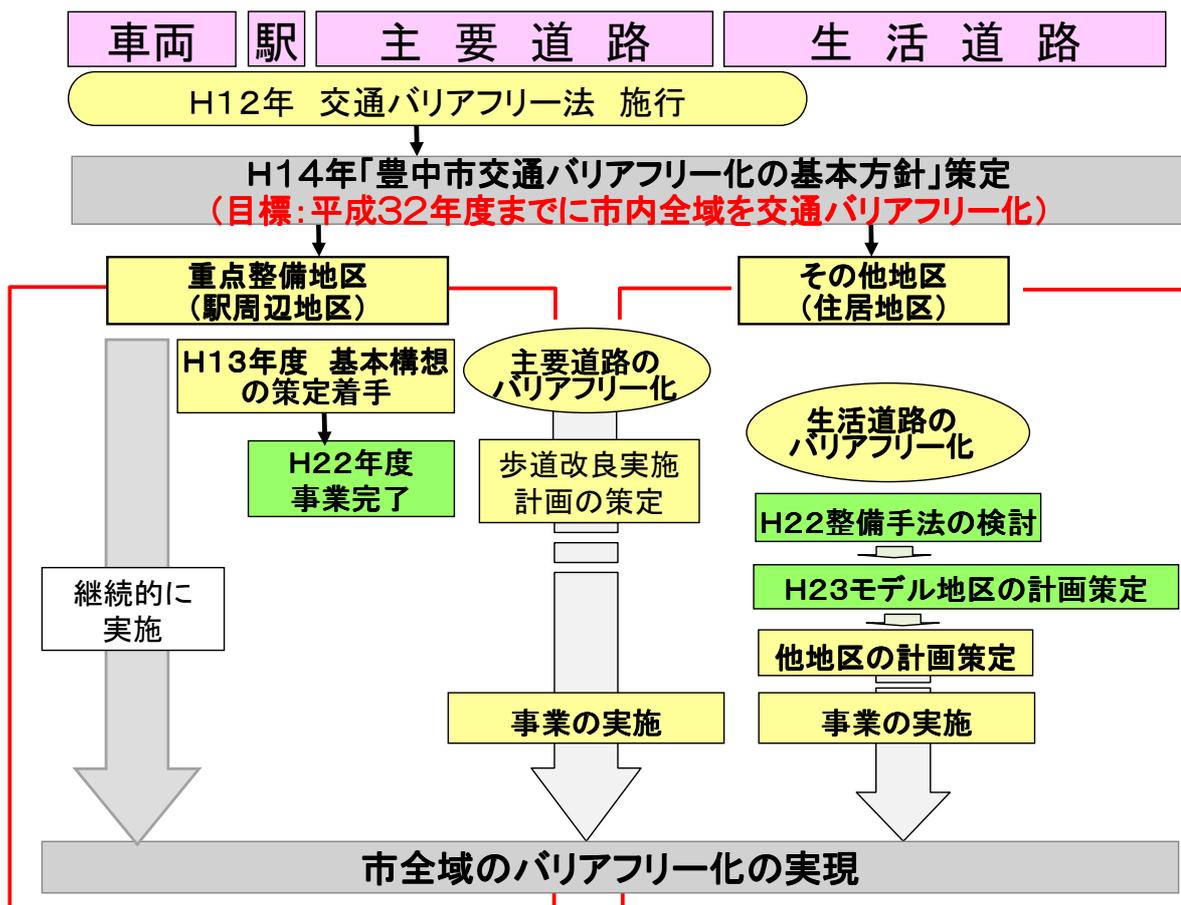


図1 市内全域のバリアフリー化に向けた取り組み

(2) 区域

図2に示す、北丘・東丘・西丘・南丘・新田・新田南小学校区（以下、「対象区域」とする）により構成される区域とします。この区域は中学校区では、第八中学校区、第九中学校区となります。

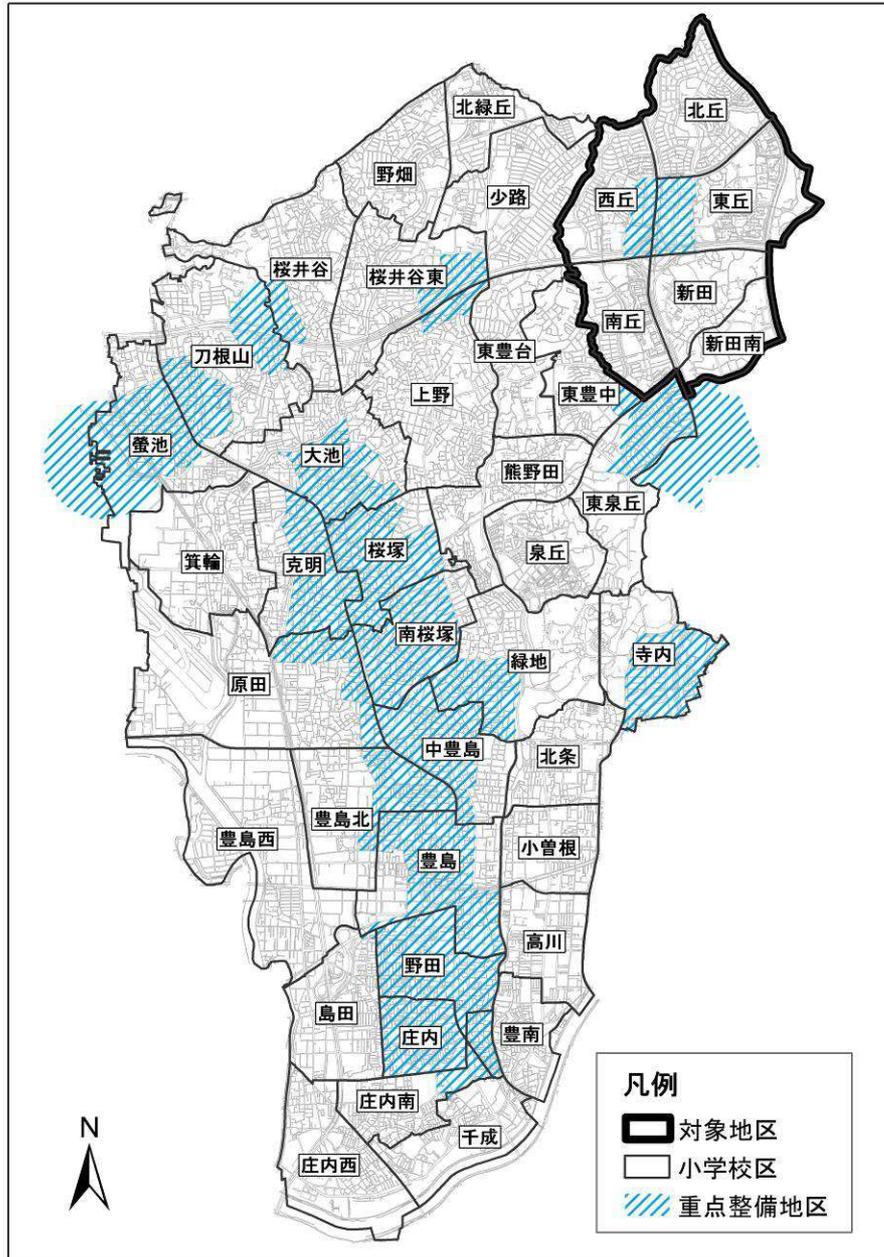


図2 計画対象区域

2. 計画の基本的な考え方

対象区域におけるバリアフリー化に関する基本的な考え方は、平成 14 年 6 月に策定した「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」に基づきます。

物理的バリアや心のバリアなど様々なバリアを取り除き、だれもが社会へ参画していくことができ、そのことが豊中の魅力となるようなまちづくりを進めるため、交通バリアフリー化の基本方針を「だれもが気軽に出かけられるまちづくり」とし、バリアフリー化にあたっては、下記の 10 の原則を踏まえるものとします。

<基本理念>

だれもが気軽に出かけられるまちづくり

<バリアフリー化の原則>

- 1 : だれもができること
- 2 : 安全なこと
- 3 : 1人でできること
- 4 : わかりやすいこと
- 5 : 使いやすいこと
- 6 : ゆとりがあること
- 7 : 全体をみること
- 8 : 経済的合理性があること
- 9 : 理解すること
- 10 : 機会均等であること

(1) 計画対象

本計画における対象は、道路（府道・市道）の歩行空間を基本とし、原則的には施設内経路やその他施設は含まないものとします。

(2) 整備内容

段差や勾配（傾き）の改善といったバリアフリー整備事業をスポット的に主に行っていきます。用地買収等、多額の事業費や時間が必要となる整備は、本計画では実施困難です。

(3) 整備箇所の決定方法

本計画を作成するにあたり、整備箇所については、以下の4つの方法でバリアを抽出し、そこからワークショップの開催や、身体障害者の方へのアンケート調査からの意見を反映しながら、整備の優先度を考慮し、事業内容を決定しました。

①：歩道調査ユニットで指摘された課題

住民の利用が多いことが想定されるバス路線、通学路上で、歩道調査ユニットの調査結果において、特にバリアであるとの指摘があった箇所（コメントや写真付コメント）を抽出しました。

*「歩道調査ユニット」：市協働事業として調査・報告を実施
URL：<http://www.ekisuta.jp/hodou/>

②：メイン道路の課題（段差・勾配）

小学校区単位で、メイン道路（住民が移動する際によく利用すると想定される経路）を決め、その道路上の歩道端部や車両乗入部の段差・勾配等の問題箇所を抽出しました。

メイン道路は表1に示します。

③：地区内居住の障害者の方からアンケート調査にて意見として出された課題

地区内に住んでおられる障害者の方が日常的に利用する道路で、その方からの改善要望のあるバリアの抽出を行いました。

④：ワークショップにて意見として出された課題

ワークショップを開催し、生活者の視点からのバリアに対する意見をいただき抽出を行いました。

表 1(1) メイン道路 (北丘小学校区)

管理者	記号	路線名	延長(km)
市	A-1	新千里 2 号線	1.3
市	A-2	新千里北町歩第 38 号線	0.4
市	A-3	新千里北町第 38 号線	0.4
計			2.1

表 1(2) メイン道路 (東丘小学校区)

管理者	記号	路線名	延長(km)
市	B-1	新千里東町歩第 5 号線	0.6
市	B-2	新千里東町歩第 8 号線	0.7
市	B-3	新千里東町歩第 1 号線	0.6
計			1.9

表 1(3) メイン道路 (西丘小学校区)

管理者	記号	路線名	延長(km)
市	C-1	千里西町センター通り線	0.3
市	C-2	新千里西町歩第 28 号線	0.3
市	C-3	新千里西町歩第 30 号線	0.2
計			0.8

表 1(4) メイン道路 (南丘小学校区)

管理者	記号	路線名	延長(km)
市	D-1	新千里 5 号線	1.3
市	D-2	新千里南町歩第 1 号線	1.0
市	D-3	新千里南町市有 1 号	0.04
市	D-4	新千里南町第 16 号線	0.02
市	D-5	千里南町外回り線	0.02
市	D-6	新千里南町歩第 28 号線	0.04
府	D-7	主要地方道 (旧)大阪中央環状線	0.4
計			2.82

表 1(5) メイン道路 (新田・新田南小学校区)

管理者	記号	路線名	延長(km)
市	E-1	上新田第 23 号線	0.5
市	E-2	上新田第 1 号線	0.04
市	E-3	上新田第 36 号線	0.1
市	E-4	新千里 2 号線	0.3
府	E-5	主要地方道 (旧)大阪中央環状線	1.2
市	E-6	上新田中央線	0.5
計			2.64

凡例	
	教育施設
	公共施設
	医療・福祉施設
	商業施設
	重点整備地区
	メイン道路
	鉄道路
	通学路
	バス路線
	バス停(循環バス停)
	小学校区界

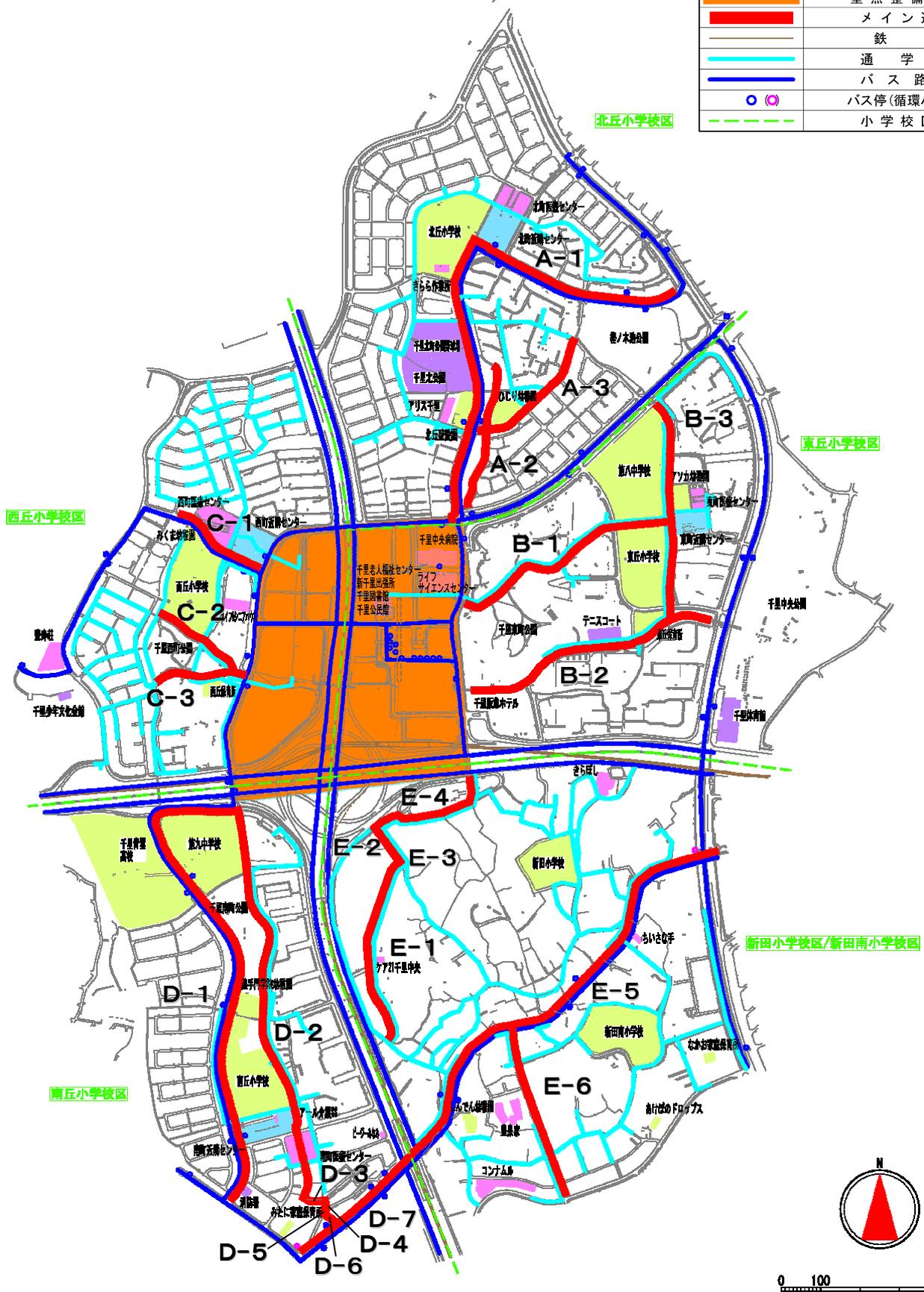


図3 メイン道路位置

3. 事業計画内容

本事業計画は、ワークショップやアンケート調査での意見に基づき、改良の必要性及び緊急性を考慮し、策定しました。

課題ごとの整備の考え方を次より示します。

なお、本事業計画は、今後の地区の動向や財政状況等により変更することがあります。また、計画にない道路においても、必要な改良や維持修繕を行い、可能な限りバリアフリー基準の適合を図ります。

(1) 北丘小学校区

1. 新千里北町第44号線【階段】

位置番号 : 北-1

管理事業者 : 市

課題 : 豊中八中前バス停は、住宅からのアクセスが階段しかなく、階段の幅や高さが一定でなく歩きにくい。人の交通量が多いと思う。【WS意見】

事業内容 ○階段を改修します。

スロープ設置は、法面の高低差が約3mのため、延長約70mのスロープが必要です。折り返しスロープを作ったとしても、法面約35m分の樹木の撤去が必要となり、沿道住民との協議が必要となります。事業費もかなり必要となります。



2. 新千里3号線【切り株・植え込み】

位置番号 : 北-2

管理事業者 : 市、UR 都市機構

課題 : 新千里3号線と新千里北町第38号線との交差部にUR住宅の植え込みがあり、見通し悪くて危険である。【WS意見】

事業内容 ○歩道内の不要な切り株を撤去します。

○UR都市機構に植え込みの改善を要望します。



3. 新千里北町第44号線【スロープ】

位置番号 : 北-3

管理事業者 : 市

課題 : 階段の迂回路ともなっているスロープは自転車に乗車したままの通り抜けがあり、危険である。【WS意見】

事業内容 ○車止めを設置します。

○路面表示等による啓発は、今後の自転車通行に関する動向により検討します。



4. 新千里2号線【横断歩道手前の平坦区間】

位置番号 : 北-4

管理事業者 : 市

課題 : 横断歩道手前に平坦区間がなく、すりつけ勾配が急(11~12%)である。【メイン道路の課題】

事業内容 ○平坦区間を設置し、緩やかなすりつけ勾配に改善します。



5. 新千里北町第38号線【樹木の根】

位置番号 : 北-5

管理事業者 : 市

課題 : 歩道の樹木の根による舗装の盛り上がりがある。植樹樹で幅員が狭い。【メイン道路の課題】

事業内容 ○樹木の根による舗装の盛り上がりが歩行空間を特に狭くしている1箇所について、樹木を撤去し歩行空間を確保します。



6. 新千里3号線【車止め】

位置番号 : 北-6

管理事業者 : 市

課題 : 歩道にある自転車スピード抑制の車止め及び蓋のない側溝があり、歩行がしにくい。【WS意見】

事業内容 ○歩道の中心にある1本の車止めを東側に移設し、間隔を広くします。



7. 新千里北町第38号線【勾配・幅員・段差等】

位置番号 : 北-7

管理事業者 : 市

課題 : すりつけ勾配が急である。標識柱等で幅員が狭い。細目でない蓋や小さな段差がある。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○東側の側溝部分を利用して歩行空間を広げ、勾配・幅員・段差等を改善します。



8. 新千里2号線【横断歩道手前の平坦区間・集水桝蓋】

位置番号 : 北-8

管理事業者 : 市

課題 : 横断歩道手前に平坦区間がなく、すりつけ勾配が急(8~9%)
である。集水桝蓋が細目でない。【メイン道路の課題】

事業内容 ○平坦区間を設置し、緩やかなすりつけ勾配に改善します。
○集水桝蓋を細目に改善します。



9. 新千里北町歩第38号線【段差】

位置番号 : 北-9

管理事業者 : 市

課題 : ひらど橋の取付部の段差が大きい。
【メイン道路の課題】

事業内容 ○段差を改善します。



10. 大阪府道吹田箕面線【縁石・樹木】

位置番号 : 北-10

管理事業者 : 府

課題 : 横断歩道端部に縁石と樹木がある。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○通行に支障のある縁石と樹木を撤去します。



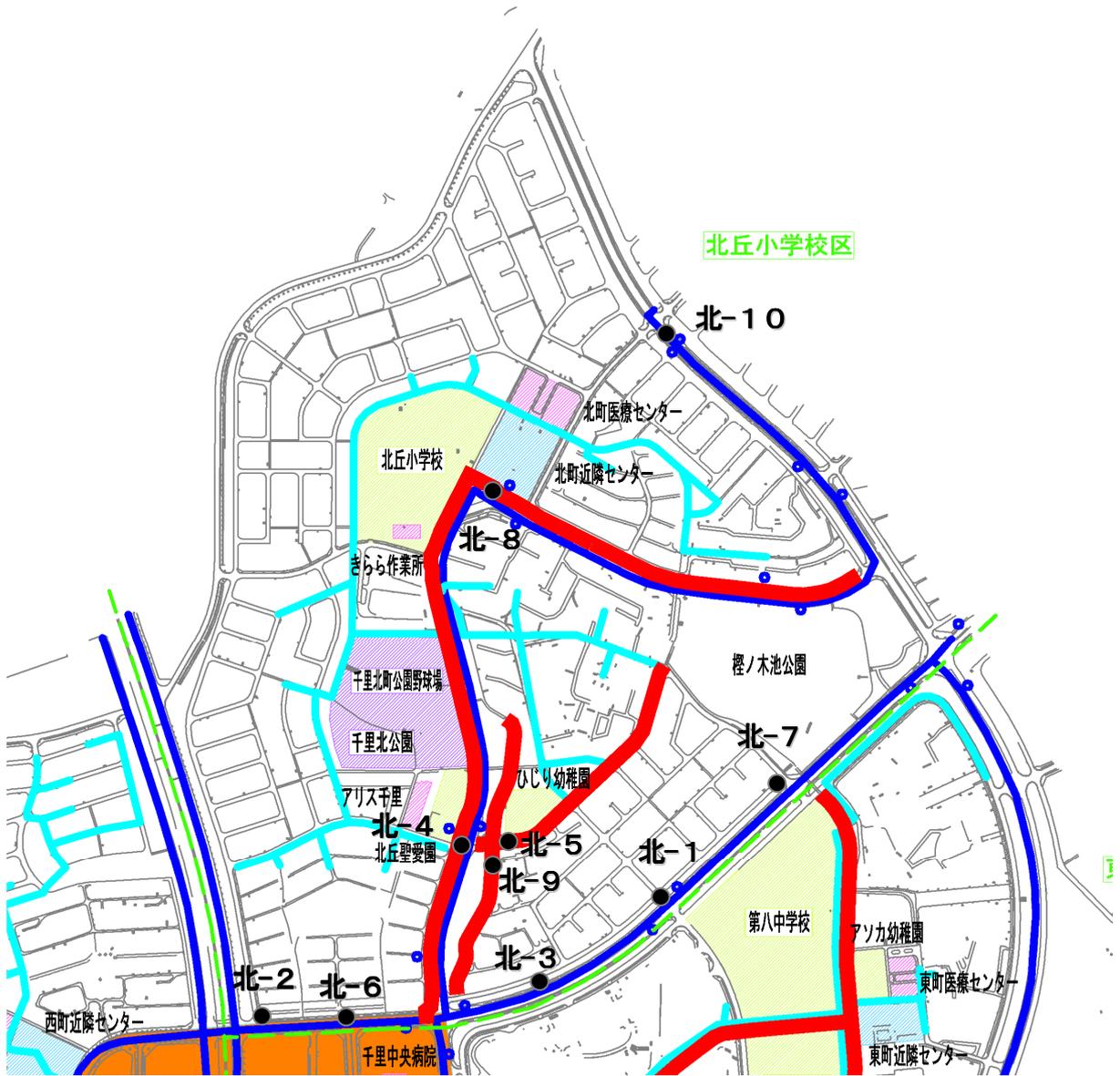


図4 北丘小学校区整備箇所の位置

(2) 東丘小学校区

1. 新千里東町歩第1・5・8号線【警察緊急通報装置】

位置番号 : 東-1

管理事業者 : 警察、市

課題 : 警察緊急通報装置の足元が未舗装や段差のある箇所がある。

【メイン道路の課題】

事業内容 ○緊急警報装置を車椅子使用者が使用可能なように改善します。



△舗装例

2. 新千里東町歩第1号線【段差】

位置番号 : 東-2

管理事業者 : 市

課題 : マンホールの段差が大きい。【WS 意見】

事業内容 ○マンホール蓋まわりの段差を改善します。



3. 新千里東町歩第5号線【手すり】

位置番号 : 東-3

管理事業者 : 市

課題 : 縦断勾配がきつく高齢者から手すり設置の要望がある。

【WS意見】

事業内容 ○手すりとして利用できる柵の設置を検討します。



4. 大阪府道吹田箕面線【東町3丁目バス停】

位置番号 : 東-4

管理事業者 : 府、阪急バス

課題 : バス停の車道側に横断防止柵がない。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○横断防止柵の設置に向けて阪急バスと協議します。



5. 新千里東町第1号線、新千里東町第2号線【段差】

位置番号 : 東-5

管理事業者 : 市

課題 : 車道と歩道の段差が大きい。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○段差を改善します。



6. 新千里2号線、新千里3号線【段差・舗装】

位置番号 : 東-6

管理事業者 : 市

課題 : 車道と歩道の段差が大きく、また、舗装も凸凹で歩行しにくい。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○段差や舗装を改善します。



7. 千里東町外回り線【段差】

位置番号 : 東-7

管理事業者 : 市

課題 : 車道と歩道の段差が大きい。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○段差を改善します。



8. 府道吹田箕面線【植え込み】

位置番号 : 東-8

管理事業者 : 府

課題 : 散歩道から団地側へ渡る際、植栽で見通しが悪く車が見えない。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○植え込みを改善します。



9. 新千里東町歩第6号線【車止め】

位置番号 : 東-9

管理事業者 : 市

課題 : 車止めの間隔が狭くて通りづらい。唯一通っているところ（東端）は隣接する側溝に蓋がなく怖く感じる。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○車止め横の側溝に蓋掛けをします。



10. 千里東町外回り線【すりつけ勾配】

位置番号 : 東-10

管理事業者 : 市

課題 : 千里阪急ホテル前の歩道はすりつけているが勾配がきつく改善してほしい。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○緩やかな勾配への改善に向けて千里阪急ホテルと協議します。



1 1. 千里東町外回り線【側溝蓋・未舗装】

位置番号 : 東-11

管理事業者 : 市

課題 : 千里東町外回り線と新千里3号線に挟まれた緑地帯に設置されている通路(2箇所)が未舗装で、段差や蓋のない側溝等により歩きにくい。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○側溝蓋設置と舗装により改善します。



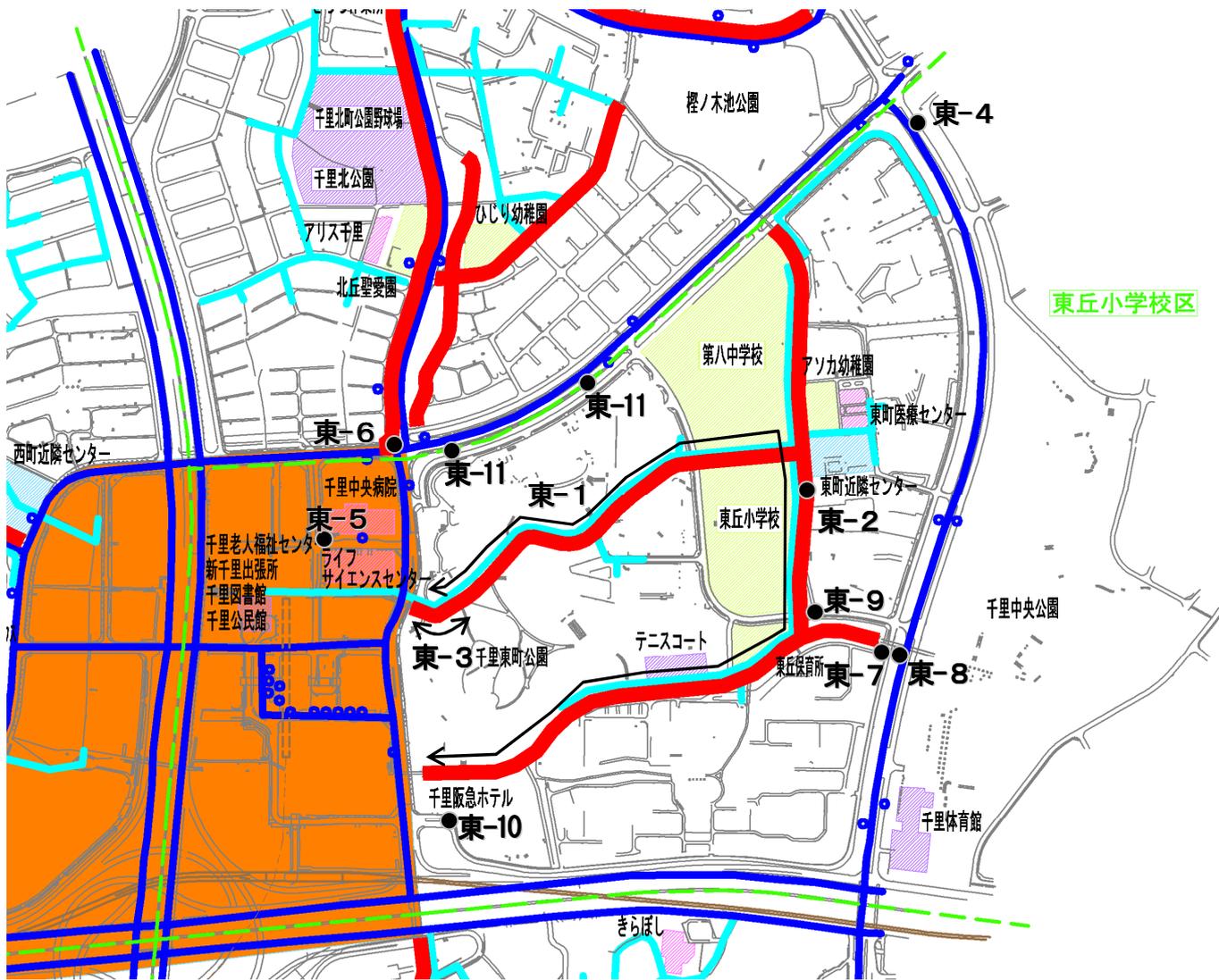


図5 東丘小学校区整備箇所的位置

(3) 西丘小学校区

1. 新千里西町歩第 30 号線【車止め】

位置番号 : 西-1

管理事業者 : 市

課題 : 南側のメイン道路東側入口に車止めがあつて、車いすが通りにくい。ただし、車止めがなくなると、バイクや自転車が通行して危ないと予想される。【WS 意見】

事業内容 ○車止め横の側溝片側に蓋掛けをします。



△設置例

2. 緑丘上野坂線【幅員・未舗装等】

位置番号 : 西-2

管理事業者 : 市

課題 : 豊寿荘南側の歩道は、交通標識・車止め・植樹で幅員が狭い。勾配もきつい。【WS 意見】

事業内容 ○未舗装となっている部分を含めて、舗装を改善します。
○北側歩道内の交通標識を可能な範囲で移設するよう警察と調整します。



3. 新千里西町歩第 17 号線【側溝蓋】

位置番号 : 西-3

管理事業者 : 市

課題 : 側溝蓋の縦断勾配が急。側溝蓋が一部無いところがある。

【WS 意見】

事業内容 ○勾配を含め、通行しやすいように改善します。



4. 千里西町センター通り線【段差】

位置番号 : 西-4

管理事業者 : 市

課題 : 車両乗り入れ部の縁石の段差が大きい。(写真矢印方向)

【メイン道路の課題】

事業内容 ○段差を改善します。



5. 新千里西町第12号線【不連続な歩道】

位置番号 : 西-5

管理事業者 : 市

課題 : 西町医療センター内の歩道が不連続である。
車両乗り入れ部の縁石の段差が大きい。

【メイン道路の課題】

事業内容 ○連続した歩道にすることで段差を改善します。



6. 新千里西町歩第12・16号線【交差点の見通し】

位置番号 : 西-6

管理事業者 : 市

課題 : からたち公園南東角交差点での衝突事故が多いため、何らかの対応をしてもらいたい。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○カーブミラー等の設置を検討します。



7. 新千里5号線【段差】

位置番号 : 西-7

管理事業者 : 市

課題 : 車道と歩道の段差が大きい。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○段差を改善します。





図6 西丘小学校区整備箇所の位置

(4)南丘小学校区

1. 千里南町外回り線【車止め】

位置番号 : 南-1

管理事業者 : 市

課題 : 車止めのポールに反射テープが貼られていない。【WS 意見】

事業内容 ○車止めに反射テープを貼ります。



2. 新千里南町第16号線【段差・高低差】

位置番号 : 南-2

管理事業者 : 市

課題 : 段差、高低差、柵の対策が必要。【WS 意見】

事業内容 ○市営住宅等の関係者と調整します。



3. 新千里南町歩第1号線【横断歩道手前の平坦区間・段差・側溝蓋】

位置番号 : 南-3

管理事業者 : 市

課題 : 歩路から横断歩道までに平坦区間がなく、すりつけ勾配が急である。縁石の段差が大きい。側溝蓋が細目でない。

【メイン道路の課題】

事業内容 ○勾配、段差、側溝蓋を改善します。



4. 千里南町外回り線【段差】

位置番号 : 南-4

管理事業者 : 市

課題 : ・縁石の段差が大きい。【メイン道路の課題】
・支線が支障となっている。【WS意見】

事業内容 ○段差を改善します。

○支障となっている支線について、管理者と調整します。



5. 千里南町外回り線、新千里南町歩第 28 号線【段差・車止め】

位置番号 : 南-5

管理事業者 : 市

課題 : ・歩道と歩路橋との段差が大きい。【メイン道路の課題】
・車止めの間隔が狭い。【WS 意見】

事業内容 ○段差を解消します。
○車止めの間隔を広げます。



6. 新千里南町歩第 1 号線【側溝蓋】

位置番号 : 南-6

管理事業者 : 市

課題 : 南町医療センターと歩路との移動が危ない。
【メイン道路の課題】

事業内容 ○医療センターと歩路を安全に移動できるよう改善します。



7. 新千里南町歩第1号線【側溝蓋】

位置番号 : 南-7

管理事業者 : 市

課題 : 横断側溝蓋が細目でない。【メイン道路の課題】

事業内容 ○横断側溝を細目に改善します。



8. 国道423号【幅員】

位置番号 : 南-8

管理事業者 : 府

課題 : 横断歩道橋の階段があり、歩道幅員が狭い。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○有効幅員2mを確保できるよう、歩道を拡幅します。





図7 南丘小学校区整備箇所的位置

(5) 新田小学校区、新田南小学校区

1. 上新田第 23 号線【樹木の根・段差】

位置番号 : 新-1

管理事業者 : 市

課題 : ・歩道の樹木の根による舗装の盛り上がりがある。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】【メイン道路の課題】

・段差が大きい。【WS 意見】

事業内容 ○樹木の根による舗装の盛り上がりと歩道端部の段差を改善します。



2. 上新田中央線【段差】

位置番号 : 新-2

管理事業者 : 市

課題 : 縁石の段差が大きい。【メイン道路の課題】

事業内容 ○段差を改善します。



3. 上新田第 19 号線、上新田第 21 号線【未舗装】

位置番号 : 新-3

管理事業者 : 市

課題 : 舗装がされていない。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○関係者と協議し、検討します。



4. 主要地方道 (旧)大阪中央環状線【幅員】

位置番号 : 新-4

管理事業者 : 府

課題 : 寺の横の歩道が狭い。【WS 意見】

事業内容 ○一番狭い箇所(有効幅員 1.1m)の横断防止柵を 1 枚撤去し、幅員を広げます。



5. 主要地方道 (旧)大阪中央環状線【勾配】

位置番号 : 新-5

管理事業者 : 府

課題 : 横断勾配が急である。【WS 意見】

事業内容 ○歩道部の勾配を改善します。



6. 主要地方道 (旧)大阪中央環状線【傾斜】

位置番号 : 新-6

管理事業者 : 府

課題 : 歩道と取付道路の交差部に傾斜がある。【WS 意見】

事業内容 ○転落防止柵を延長するなど、改善策を検討します。



7. 主要地方道 (旧)大阪中央環状線【側溝】

位置番号 : 新一 7

管理事業者 : 府

課題 : 横断歩道端部に側溝がある。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○歩行者の転落防止対策について検討します。



8. 上新田線【側溝】

位置番号 : 新一 8

管理事業者 : 市

課題 : 横断歩道端部に側溝がある。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○歩行者の転落防止対策について検討します。



9. 主要地方道(旧)大阪中央環状線【幅員・側溝】

位置番号 : 新一 9

管理事業者 : 府

課題 : 歩行者空間の幅員が狭い。深い側溝がある。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○民地との協議が必要なため、結果によっては施工不可能となる恐れがありますが、側溝への溝蓋設置に向けて検討します。



10. 上新田第26号線【段差・側溝】

位置番号 : 新一 10

管理事業者 : 市

課題 : 段差、側溝がある。【WS意見】

事業内容 ○側溝の蓋掛け等により改善します。



1 1. 新千里 2 号線【段差】

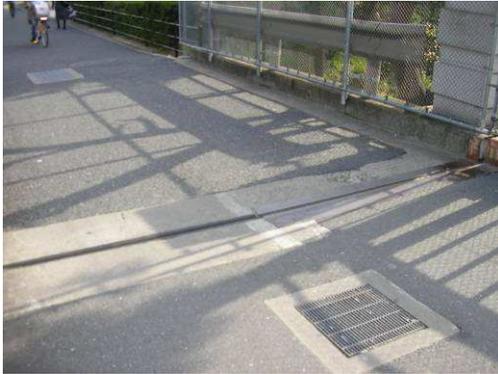
位置番号 : 新-1 1

管理事業者 : 市

課 題 : 北新田橋の取付部の段差が大きい。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○段差を改善します。



1 2. 新千里 2 号線【段差】

位置番号 : 新-1 2

管理事業者 : 市

課 題 : 上新田第 31 号線との接続部である歩道端部の段差が大きい。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○段差を改善します。



1 3. 上新田第 27・28・29 号線【段差・勾配・舗装】

位置番号 : 新-13

管理事業者 : 市

課題 : 新田南小学校やスーパー周辺の歩道端部の段差が大きく、また、舗装も凸凹で歩行しにくい。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○段差や舗装を改善します。



1 4. 大阪府道吹田箕面線【樹木の根】

位置番号 : 新-14

管理事業者 : 府

課題 : 歩道の樹木（切り株）の根による舗装の盛り上がりがある。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○樹木（切り株）の根を撤去し歩行空間を確保します。



15. 大阪府道吹田箕面線【段差】

位置番号 : 新-15

管理事業者 : 府

課題 : マンホールの段差が大きい。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○マンホールの段差を改善します。



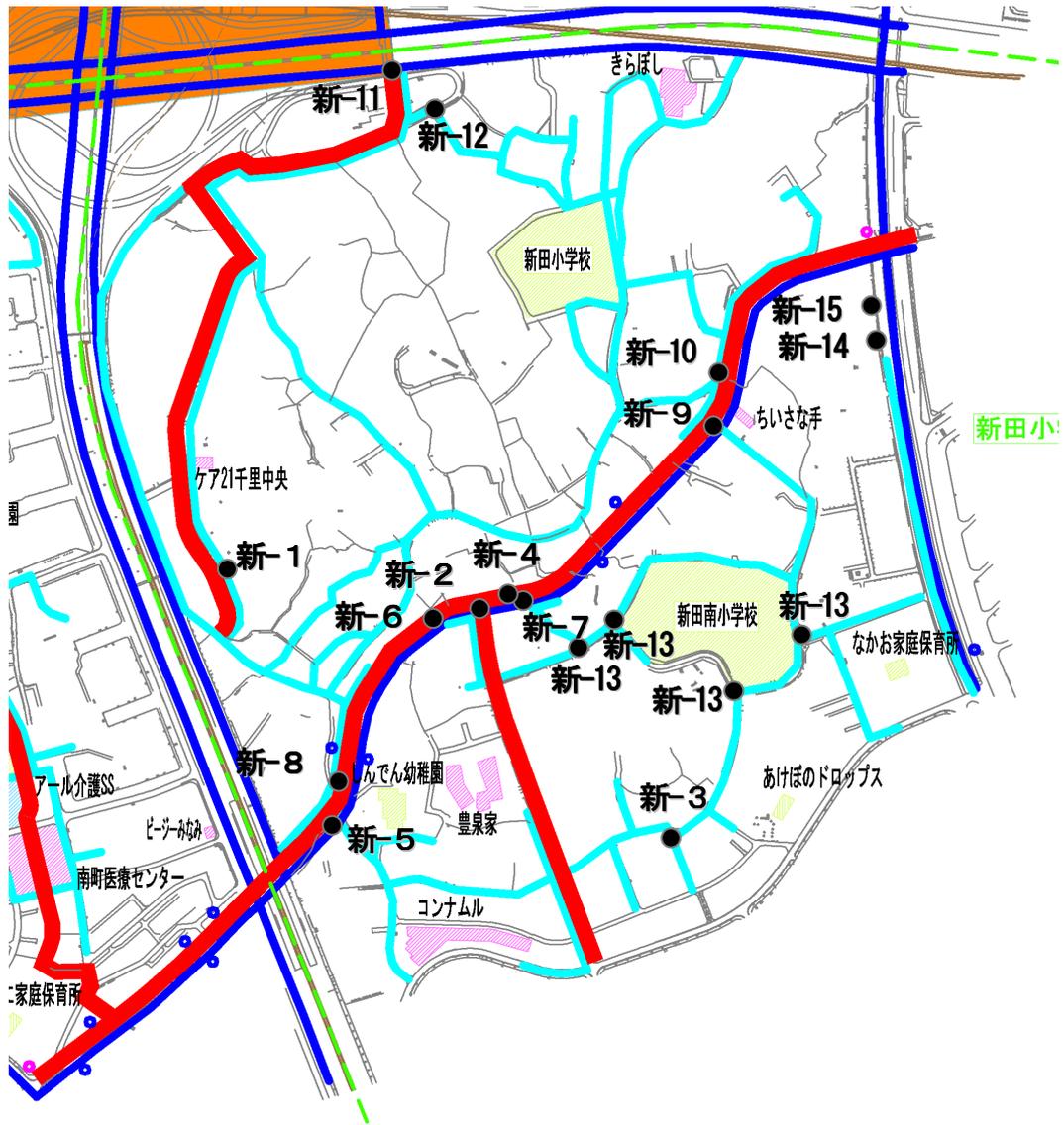
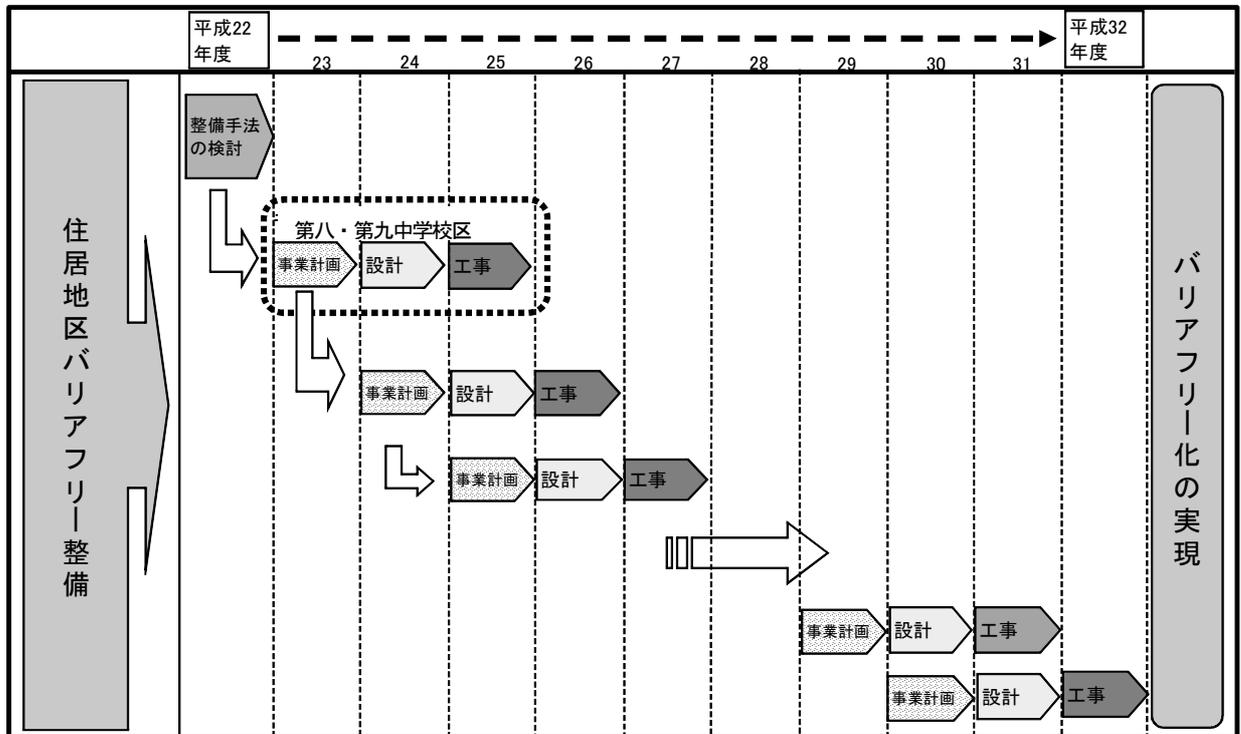


図 8 新田小学校区、新田南小学校区整備箇所的位置

4. 事業スケジュール

本計画に位置付けられた事業は、原則的には平成24年度に設計を行い、平成25年度以降より工事に着手します。

なお、予算の状況により必ずしも全ての事業計画が実施できるとは限りません。



5. 検討経緯

本事業計画策定に際しては、ワークショップを開催し、市民、障害者の方々等と協議を行いました。また、地区内居住で特に移動に支障があると想定される身体障害者の方にアンケート調査を実施し、改善要望箇所を収集・反映しました。

●ワークショップ

第1回ワークショップ

- 開催日：平成23年11月8日
- 主なテーマ：バリア（素案）に対する意見交換
- 参加者：49名

第2回ワークショップ

- 開催日：平成23年12月13日
- 主なテーマ：バリアの現地点検
- 参加者：49名



第3回ワークショップ

- 開催日：平成24年1月23日
- 主なテーマ：事業計画（案）の確認
- 参加者：38名

●アンケート調査

視覚障害者（児）

- 実施期間：平成23年11月～12月
- 調査方法：郵送（希望者には電話や面談等による聞き取り調査を実施）

肢体不自由者（児）（下肢・体幹・脳原性移動機能）

- 実施期間：平成24年1月及び4月～5月
- 調査方法：郵送（希望者には電話や面談等による聞き取り調査を実施）